

くらしの情報

Check!

行事等が変更・延期・中止となる場合がありますので、申し込み・参加等をする場合には主催者にご確認願います。

認知症サポーター養成講座を出前します

認知症サポーター養成講座を、「我が家に来て開催してほしい」「町内の集会にあわせて開催してほしい」などの希望があれば、市内にいる認知症キヤラバンメイト（講師有資格者）が出向いて講座を行います。団体でも個人からの希望でもお受けします。

▼講座概要 厚生労働省が定める基本カリキュラムに基づき実施（60〜90分程度）

▼受講対象者 小学生以上

※受講者には、受講証明グッズをお渡しします。

▼締め切り 令和6年2月末まで

▼申し込み・問い合わせ 開催希望日の1か月前までに保健介護グループ（市役所

2階 ☎74・6616）へお申し込みください。

取り壊した家屋は必ず届け出を

固定資産税は毎年1月1日現在で、家屋や土地などを所有されている方に課税されます。令和5年中に家屋等を取り壊した場合には、来年度の固定資産税が課税されませんので、12月中に「家屋滅失届」を提出してください。

なお、登記されている家屋等で法務局において滅失登記が完了している場合は、届け出は不要です。

▼提出・問い合わせ 税務グループ（市役所1階 ☎42・3217）



市営住宅入居者募集

市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

▼入居資格

(1) 住宅に困窮している方（持ち家がある方はご相談ください）

(2) 市内または近隣市町に住所か勤務先があること

(3) 市税等に滞納がないこと

(4) 一定の収入以内であること

(5) 確実な連帯保証人がいること

(6) 暴力団員ではないこと

▼家賃 入居世帯の収入により決定します。

▼敷金 決定家賃の2か月分

▼駐車場 1台分の駐車スペースがあります（月額1500円）。

▼提出書類 入居申込書、入居者全員の本籍記載の住民票、所得証明書、納税証明書

▼締め切り 12月15日（金）16時まで

▼決定方法 希望者が重複した場合、抽選で決定します。

▼応募・問い合わせ 住宅管理グループ（市役所2階 ☎42・2223）

※申し込みを受け付けてから実際の入居までおおよそ1か月を要します。

■募集住宅

住宅区分	団地・地区名	住宅番号	種別	面積	階数	基本家賃
改良住宅	東光三区地区	TH7-10	3LDK	69㎡	2階	20,500円~65,400円
		TH8-19			4階	20,600円~66,200円

司法書士中根事務所

不動産登記、商業登記、債務整理、供託、成年後見、相続・遺言・遺産分割、その他登記・法律・訴訟・裁判・各種手続きなど、お気軽にお電話ください。

赤平市・歌志内市無料出張相談承り中

司法書士 中根 大電話 0125-74-5550
赤平市東文京町2丁目4番地2

ブログ：<http://ameblo.jp/shihoushoshi-dai-nakane/>

広報うたしないへの広告を募集しています。

- 広告の大きさ 1枠 縦46mm×横182mm
半枠 縦46mm×横89mm
- 掲載料金 市内の方 1枠2,000円
半枠1,000円
(月額) 市外の方 1枠5,000円
半枠3,000円

くわしくは、企画広報グループ（市役所3階 ☎42-3214）へ。

札幌弁護士会

無料法律相談会

札幌弁護士会では、次の日程で無料法律相談会を開催します。

債務整理、交通事故、離婚、相続、悪質商法など、どのような相談でもお受けします。ご相談される場合は、必ず事前に申し込みをお願いします。

▼とき

▽12月5日(火) 10時～12時

河西 宏樹 弁護士

▽12月19日(火) 10時～12時

小荒谷 勝 弁護士

▼ところ うたみん

▼申し込み・問い合わせ 環境交通グループ(市役所1階)

☎42・3217

季節労働者の皆さまへ

砂川地域通年雇用促進協議会では、季節労働者の方に対して、対象事業の講習を無料で開講しています。この機会に、仕事の幅を広げ通年雇用を目指しませんか。

▼受付日時 随時募集中(平日8時30分～15時30分)

▼締め切り 各技能講習開始

日の10日前まで

※くわしくは、協議会ホームページをご覧ください。

▼対象 歌志内市、砂川市、奈井江町、上砂川町に居住されている季節労働者の方

で、令和4年度雇用保険特別受給資格取得者または、令和5年度取得見込者の方

▼受講料 無料

▼対象事業・講習科目

▽建設機械等技能資格取得支援事業

・車両系建設機械(整地、解体)

・小型移動式クレーン

・フォークリフト

・玉掛け

・高所作業車等14科目

▽安全衛生教育助成事業

・車両系建設機械(整地)

・フォークリフト

・玉掛け

・足場組立等特別教育

▼申し込み・問い合わせ 砂川地域通年雇用促進協議会

(砂川市役所商工労働観光課内) ☎74・8386

やめよう路上駐車!

本格的な降雪シーズンを迎えました。

札幌建設管理部(旧土木現業所)と市では毎年、北国の暮らしに欠くことができない「交通路線の確保」を基本に、全力で除排雪作業に取り組んでいます。

市民の皆さんのご協力により、限られた経費で効率的な作業を進めていきますので、皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

■除雪出動は降雪10センチ 除雪車は、10センチ以上の降雪があった場合、深夜から早朝にかけて出動します。

なお、天候等によって作業状況が変わることがあります。

■皆さまへのお願い (1)道路へ雪を捨てないで!

例年、除雪作業の終了した道路に雪を捨てる人を見受けませんが、これでは除雪の効果なくなってしまう

です。捨てられた雪で道幅が狭くなるばかりか、見通しが悪くなり、歩行者や車の通行に支障をきたします

ので、道路への雪捨ては絶対にしていただき。

(2)路上駐車しないで! 路上に駐車している車が除雪作業の最大の障害となり、その部分の除雪ができず雪

が残ってしまいます。また、降雪時や吹雪での作業が多くなりへん危険です

ので、路上駐車は「しない」「させない」ようお願いいたします。

(3)除雪車に近づかないで! 大型車両である除雪車は作業中の前進や後退を繰り返すことが多く、広い作業範囲を必要とします。作業中の事故を防ぐため、除雪車がきたら、車は一時停止や徐行するなどして近寄らないでください。

特に、小さなお子さんを近づかせないよう注意願います。

(4)除排雪は地域ぐるみで! 地域の皆さんのご協力をいただかなければ、除排雪は対応できません。家の周りや共同の生活通路などは、みんなで協力し合って除雪をし、道路を広く使えるようご協力ください。

▼問い合わせ 札幌建設管理部滝川出張所

道道の場合 ☎22・3434

市道の場合 建設管理グループ(市役所2階) ☎42・2223

ほくもんフリーローン『まねき猫』借換もOK

ご融資金利 年5.0%、年7.0%、年9.0%、年14.0%
(固定金利・保証料含む、令和4年4月1日現在)

※ご融資金利は保証会社の審査のうえで決定させていただきます。
※お取引内容によって上記金利より年0.20%優遇いたします。

・ご融資額500万円以内 ・ご利用期間10年以内

※融資条件を変更する場合は、手数料がかかる場合があります。
※保証会社の審査によって、ご希望に添えない場合があります。
※詳しくは 北門信用金庫 歌志内支店 TEL42-3111 まで。

チロルの12月半額デーのお知らせ

当館をご利用くださっている皆様へ、
12月半額デーの日程をお知らせします。

12月8日(金曜日)

12月21日(木曜日)

日帰り入浴が半額になります。

☎0125-42-5588 Fax 42-3044

チロルの湯

老後の備えに

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間などの受給資格期間が10年（120月）以上ある人が、原則65歳から受けられる年金です。

20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めた人は満額の老齢基礎年金を受けることができま

す。老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間は次のとおりです。

▼受給するために必要な期間

(1)国民年金保険料を納めた期間

(2)国民年金保険料の免除（全額免除・一部納付）を受けた期間

※ただし、一部納付の承認を受けた期間は、一部納付保険料を納めないと未納扱いとなります。

(3)納付猶予や学生納付特例を受けた期間

(4)昭和36年4月以後の厚生年金の被保険者期間または共济組合の組合員期間

(5)第3号被保険者であった期間

(6)カラ期間（加入が任意だった

ため加入しなかった期間など）

※(1)～(6)の合計期間が10年以上であることが必要です。

▼問い合わせ 砂川年金事務所（☎52・3892）または戸籍保険グループ（市役所1階 ☎42・3217）

福祉医療費助成制度のご案内

福祉医療費助成制度では、重度心身障がい者、ひとり親家庭等の母または父及び子ども健康の保持と福祉の増進を図るため、受給者の医療費の一部を助成します。

各医療費助成の受給資格を満たす方で、まだ受給資格の申請をしていない方や既に受給者証をお持ちの方で資格内容に変更があった場合は、市民課戸籍保険グループへお問い合わせください。

次のいずれかに該当する方の医療費（健康保険適用分）の一部を助成します。

■重度心身障がい者医療

①身体障害者手帳の等級が1級または2級の方及び3級の一部分（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルス

による免疫、肝臓の機能にかかる障害）の方の入院・外来医療費

②重度の知的障がいがある方の入院・外来医療費

③精神保健福祉手帳1級に該当する方の外来・訪問看護医療費

■ひとり親家庭等医療

①20歳未満の子を扶養または監護しているひとり親家庭の母または父の入院医療費

②①の家庭の子の入院・外来医療費

③両親の死亡や行方不明などにより、他の家庭で扶養されている20歳未満の子の入院・外来医療費

※18歳以上の子は一定の要件が必要です。

■子ども医療

右記以外の子ども（18歳に達する日の年度の末日まで）にかかる入院・外来医療費

▼収入要件

対象者本人が18歳に達する日の年度の末日までは、特別な場合を除き収入要件はありません。それ以外は収入要件があり、状況によっては認定されない場合があります。

▼助成対象とならないもの

▽学校（休み時間、授業中、

部活動など）での負傷により受診するとき

▽交通事故などの第三者の行為によるケガや病気で受診するとき

▼次のことが生じた場合は、すみやかに届け出てください

▽住所、氏名が変わったとき
▽加入している健康保険に変更があったとき
▽受給者証を紛失、汚損したとき

▼問い合わせ 戸籍保険グループ（市役所1階 ☎42・3217）

求人情報（11月13日現在）

市内の事業所では、次のとおり従業員を募集しています。

1 介護員（支援員）

▼求人数 2人 年齢不問

▼夜間専門支援員

▼求人数 2人 18歳以上

▼電子部品組立工

▼求人数 1人 59歳以下

▼生活相談員

▼求人数 1人 44歳以下

▼製造工

▼求人数 1人 年齢不問

くわしくは、ハローワーク滝川公共職業安定所砂川出張所（砂川市西6条北5丁目 ☎54・3147）へ。

水道 についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

歌志内営業所(市役所2階)

TEL 42-2225

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

パート募集中 いこいの里 チロル
☎0125-42-3565

2交代制 勤務期間は応相談

勤務時間 7:00~14:00
16:30~19:00

募集人数 若干名

くわしくは、お問い合わせください!

(有)ケア・サポート21
歌志内市字文珠228番地4

冬休みの学習支援サポーターを募集します

冬休み中に、児童の学習習慣や規則正しい生活リズムの向上を目的として、ドリル学習などを行う「チャレンジウインター」を開催します。

この学習支援で、ドリルのまるつけや児童へのアドバイスなどのお手伝いにご協力いただける方のご応募をお待ちしています。

▼開催日時 12月25日(月)、26日(火)、27日(水) 9時～11時

▼ところ 歌志内学園

▼応募条件 国語と算数の答え合わせ(まるつけ)ができる高校生以上の方。

▼募集人数 5名

▼謝礼 1回につき2千円

▼応募・問い合わせ 12月13日(水)までに社会教育グループ(教育委員会 ☎42・4223)へお申し込みください。

スキー学校受講生募集

かもい岳スキー学校では本年度(2024年度)の受講生を募集しています。

外での運動が少なくなりがちな冬期間、スキーを学んでみませんか。

くわしくは新聞の折り込みチラシや「かもい岳スキー連盟」のホームページをご覧ください。

▼問い合わせ かもい岳スキー学校・事業委員会(担当・伊藤 ☎32・5694 または ☎090・2813・5024)

12月は、市税等の収納強化月間です!

市民の皆さんへの行政サービスは、市税や各種使用料によって支えられています。

市では、税負担の公平・公正性を確保するとともに行政サービスを維持するため、毎年12月を「市税等の収納強化月間」として、未納金がある方に対し戸別訪問や電話催告などの取り組みを強化しています。

いま一度、納付書をご確認のうえ納期限が過ぎている市税や使用料がありましたら、ただちに納めるようお願いいたします。

■市税・使用料確保への取り組み強化

支払い能力があるにもかかわらず滞納を続ける方には、給与をはじめ年金や預貯金の調査、職場への訪問、差押えなどを厳正に執行します。

■納付相談

やむを得ない事情により納付が困難な場合は、納付相談をいつでも受け付けていますので、お早めにご相談ください。

■便利な口座振替!

市税や使用料などを納めるには、口座振替がたいへん便利です。この機会にぜひご利用ください。

なお、利用を希望される方は、通帳と印鑑(通帳印)、納付書をお持ちのうえ、次の金融機関窓口にて手続きを行ってください。

▼口座振替の手続きができる金融機関

- ▼北門信用金庫本店・各支店
- ▼北海道労働金庫砂川出張所
- ▼郵便局またはゆうちょ銀行

■納付場所

市税や使用料などは、次の窓口で納めることができますので、お近くの窓口をご利用ください。

- ▼市税・使用料の納付場所
- ▼市役所1階会計窓口

- ▼北門信用金庫本店・各支店
- ▼北海道労働金庫本店・各支店

▼道内の郵便局またはゆうちょ銀行

ただし、郵便局・ゆうちょ銀行では、次の使用料などの納付は取り扱っていませんので、ご注意ください。

- ▼土地・建物貸付収入
- ▼草刈りヘルパー負担金
- ▼除雪ヘルパー負担金

▼問い合わせ 税務グループ(市役所1階 ☎42・3217)

障がい者控除について

所得税や市民税の申告の際、障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方でも、介護保険の要介護認定を受けている方は、要介護状態によっては障がい者に準ずる高齢者として、障がい者控除を受けられる場合があります。

控除を受けるには、障がい者控除対象者の認定手続きが必要となります。

該当と思われる方は申請してください。

▼申し込み・問い合わせ 保健介護グループ(市役所2階 ☎74・6616)

加藤樹石苑

水晶などを使った各種アクセサリオリジナルのアクセサリも作ります。

鑑賞石を常設展示! 「愛石家サロン」お気軽にご覧下さい!

歌志内市字中村58番地
電話・FAX 0125-42-2278

砂川市立病院・あかひら市立病院・滝川市立病院などの「処方せん」受け付けています。

ご自宅・職場などにお薬を無料でお届けします。
(プレミアム商品券・地域商品券使えます)

歌志内市立病院前 **チロル薬局**

電話: 0125-42-4500 FAX: 0125-42-4501

水道の凍結に

ご注意ください！

寒さの厳しい季節となりましたが、水道管の水抜きは万全でしょうか。水抜きをしないで水道管が凍結して破損した場合、家屋に甚大な被害を被る恐れがありますのでご注意ください。なお、水道に関する工事は指定給水装置工事事業者でなければできません。水道凍結を防ぐため、次のことに注意しましょう。

▼**外出時** 短期間、長期間を問わずこまめに水抜きをしましょう。

▼**夜間** 夜間から早朝にかけて水道凍結が特に起きやすいので水抜きを忘れず、日中でも水道を使用しないときは水抜きをしましょう。

▼**空き家** 水道企業団では原則として止水栓を止めていませんので、マンションやアパートなどに住んでいる方が退居するときは、必ず使用者が水抜きをしてください。既に空き家の場合は、建物の所有者または管理者が再確認してください。

水道管の凍結解氷を依頼する場合の事業者連絡先

・加藤建設(株) (☎42・2625)

・(株)和泉組 歌志内支店 (☎42・3148)

■**年末年始の水道修繕について**

左記の当番工事事業者に直接ご連絡ください。なお、受付時間は8時30分～17時です。

▼**問い合わせ** 中空知広域水道企業団工務課 (☎53・3840)

指定給水装置工事事業者・当番工事事業者

当番日	指定給水事業者	電話番号
12月30日(土)	加藤建設(株) (文珠141番地)	☎42-2645
31日(日)		
1月1日(月)	(株)和泉組 歌志内支店 (本町37番地1)	☎42-3148
2日(火)		
3日(水)		
4日(木)		

赤歌警察署からの

お知らせ

■飲酒運転の根絶

(1)飲酒運転は悪質な犯罪です。飲酒は安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断能力を低下させ、運転に大きな影響を及ぼし、重大事故につながる危険性を高めます。二日酔いでの運転も「飲酒運転」になりますので、飲酒した翌日に運転する場合は、身体にアルコールが残っていないかしっかりと確認しましょう。

(2)飲酒運転は、運転手以外にも処罰の対象です！

飲酒運転は運転手以外にも重い処罰があることをご存じでしょうか。車を運転する恐れのある人にお酒を提示したり、お酒を飲んでいる人に車の提供や同乗した場合は、飲酒運転同様に処罰の対象になります。

(3)ハンドルキーパー運動

ハンドルキーパー運動は、車で友人と飲食店に行く場合、お酒を飲まない人を予め決めておき、その人が

飲酒した友人などを自宅へ送り届けることです。

(4)飲酒運転情報を提供ください！

北海道警察では、悪質な飲酒運転を根絶するために、「飲酒運転ゼロボックス(北海道警察ホームページ内)」によるタイムリーな情報提供を受け付けていますので、ご協力をお願いします。

▼**問い合わせ** 赤歌警察署警務課 (☎32・0110)

できていますか？
猛ぶぎきへの「備え」

北海道では、冬に猛ぶぎきによる災害が繰り返し発生しています。特に、晴天から猛ぶぎきへと天気が急変した時に被害が起きやすくなります。気象台では、猛ぶぎきによる重大な災害が予想される場合は、「暴風雪警報」や「暴風雪に関する気象情報」を発表します。そして、命に係わるような危険な状況が迫ってきたときは「数年に一度の猛ぶぎき」「外出を控えてください」というキーワードを使

■ふるさと納税
▽埼玉県 奥富 幸男さん
現金4千円

ありがとうございます
ございます

暴風雪への備え



警報・注意報



気象情報



った気象情報を発表します。今、晴れていても安心せずに気象情報を確認して、猛ぶぎきが予想されているときには、外出は控えるとともに、懐中電灯、携帯ラジオ、ポータブルストーブの準備など停電にも備えましょう。

▼**申し込み・問い合わせ** 札幌管区気象台天気相談所 (☎011・611・0170)